

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
169	育児支援事業	251,946	133,420	232,619	124,769	19,327	8,651	
171	乳幼児健康診査事業	970,635	951,183	980,060	960,233	▲ 9,425	▲ 9,050	
172	妊婦・産婦健康診査事業	1,958,303	1,865,580	2,005,543	1,909,206	▲ 47,240	▲ 43,626	
173	妊婦歯科健康診査事業	53,893	53,875	50,384	50,372	3,509	3,503	○
174	先天性代謝異常症等検査事業	71,377	71,377	67,741	67,741	3,636	3,636	
176	視聴覚検診事業	65,501	62,480	64,505	61,483	996	997	
177	新生児聴覚検査事業	48,736	48,718	47,176	47,163	1,560	1,555	
178	母子保健指導事業	67,970	59,063	72,470	61,892	▲ 4,500	▲ 2,829	
180	不妊・不育相談等支援事業	10,944	5,960	99,953	95,508	▲ 89,009	▲ 89,548	
181	こんにちは赤ちゃん訪問事業	113,867	37,590	110,358	36,884	3,509	706	
182	妊娠・出産サポート事業	250,305	143,108	304,954	186,978	▲ 54,649	▲ 43,870	
184	子育て世代包括支援センター事業	546,409	172,793	455,395	239,012	91,014	▲ 66,219	
185	乳幼児発達支援事業	130,759	130,280	127,935	127,544	2,824	2,736	
—	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業	0	0	6,000	2,000	▲ 6,000	▲ 2,000	
187	出産・子育て応援事業	2,775,707	751,146	2,937,079	708,459	▲ 161,372	42,687	○
188	出産費用助成事業	2,056,101	2,056,007	0	0	2,056,101	2,056,007	○
—	出産費用調査研究事業	0	0	15,090	15,090	▲ 15,090	▲ 15,090	
189	子育て応援サイト・アプリ事業	555,000	455,000	308,688	308,688	246,312	146,312	○
190	妊産婦・こどもの健康医療相談事業	50,000	50,000	0	0	50,000	50,000	○
	計	9,977,453	7,047,580	7,885,950	5,003,022	2,091,503	2,044,558	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	育児支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	251,946	58,861	58,861	804	0	133,420
令和5年度	232,619	55,749	51,474	627	0	124,769
増▲減	19,327	3,112	7,387	177	0	8,651

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	213,999	223,931	232,619	232,619	232,619
	市債＋一般財源	121,723	117,699	124,769	124,769	124,769
決算	事業費	213,774	220,352			
	市債＋一般財源	103,511	103,996			

事業概要 (アクティビティ)	育児不安や不適切な養育のおそれがある養育者、心身の不調等で子どもの養育に支障がある養育者に対して、過重な負担がかかる前の段階において、継続した支援を行うことで、不安や負担感の軽減につなげ、安定した養育ができるようになることを目的とします。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
訪問員訪問回数	単位	目標	6,224	6,538	5,530	5,740	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	人	実績	4,122	2,667					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	%	実績	80.1	79.9					
事業目的	1 養育者の相談等に対応するほか、家事や育児を支援することにより、育児に関する不安の軽減や孤立感の解消及び子どもの健やかな育ちの保証に繋がります。 2 育児不安や孤立感を抱える養育者同士が、グループミーティングという方法を通して、自身の育児を振り返りながら育児に関する悩みを話し合うことで、抱えている不安の軽減や孤立感の解消につなげます。 3 妊娠・出産による体調不良等で子どもの養育に支障がある養育者や、育児負担の軽減を図る必要がある世帯に対し、ヘルパーを派遣することで母体の回復を促進し安定した養育ができる環境を整えます。								
背景・課題	核家族化や地域のつながりが希薄となる中、育児不安や孤立感を感じる養育者が多いため、安定して養育ができる環境を整える必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、養育支援訪問事業実施要綱、横浜市育児家庭訪問事業、ファミリーサポートクラス実施要綱、ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱、横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱								
根拠・データ等	・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援充実 産前産後ヘルパー派遣延べ回数、育児支援家庭訪問延べ実施回数、育児支援ヘルパー延べ実施回数								
事業スケジュール	各区において通年で実施								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	産前産後ヘルパー	69,534	63,199	6,335
2	ファミリーサポートクラス	6,793	6,793	0	
3	育児支援家庭訪問	175,619	162,627	12,992	派遣想定回数増による増

	細事業合計	251,946	232,619	19,327	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	山本 英典	遅 聖佳

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	3
事業名称	乳幼児健康診査事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	970,635	18,542	0	910	0	951,183
令和5年度	980,060	19,239	0	588	0	960,233
増▲減	▲9,425	▲697	0	322	0	▲9,050

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	707,759	909,439	954,878	954,878	954,878
	市債＋一般財源	706,150	892,029	936,898	936,898	936,898
決算	事業費	893,173	810,592			
	市債＋一般財源	851,618	792,292			

事業概要 (アクティビティ)	4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対して事後支援事業を行います。また、未受診者に対して受診勧奨や状況把握を行います。4か月児の歯科保健指導、1歳6か月、3歳児の歯科健康診査を実施します。また、1歳6か月児歯科健康診査事後指導事業、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。横浜市医師会に委託し、健康診査を行います。(0～12か月の間に3回まで)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
福祉保健センター乳幼児健康診査受診率	単位	目標	96.2	96.4	96.6	96.9	97.0	97.0
	%	実績	96.2	96.9				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療機関乳幼児健康診査受診率	単位	目標	78.1	78.1	81.0	81.0	81.0	81.0
	%	実績	80.4	80.8				
事業目的	区福祉保健センターで集団健診を行うことで、乳幼児の健康を守るという観点のみではなく、保護者に寄り添い、育児に関する不安を受け止める機会となり、保護者の不適切な養育や児童虐待の予防にも寄与します。健診の安定的な実施体制を確保し、乳幼児健診の質の向上に努めていく必要があります。本事業は、健診を通して発育・発達や健康状況の把握をすることや育児状況について継続的に状況を把握し、切れ目のない支援につなげることを目的としています。							
背景・課題	今後も、健診を通して発育・発達や健康状況の把握をすることや育児状況について継続的に状況を把握し、切れ目のない支援につなげて参ります。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内出生数(横浜市人口動態 暦年(1月～12月)) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和2年24,828人、3年24,133人 福祉保健センター乳幼児健康診査受診者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和2年度80,313人、3年度75,843人、4年度73,253人 							
事業スケジュール	昭和53年度 事業開始(4か月児・1歳6か月児・3歳児※) ※3歳児健診は昭和37年度開始 令和元年度 乳幼児健康診査事業等協議会立ち上げ、乳幼児健康診査マニュアル改訂 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別委託乳幼児健康診査(特例措置)実施							
事業開始年度	昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	福祉保健センター乳幼児健康診査	454,851	439,405	15,446
2	福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	115,746	116,964	▲1,218	感染症対策物品の減少に伴う需要費の減
3	医療機関乳幼児健康診査	400,038	423,691	▲23,653	受診見込者数の減少に伴う委託料の減
細事業合計		970,635	980,060	▲9,425	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 鈴木 直子	齋藤 竜児
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	妊婦・産婦健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,958,303	92,647	0	76	0	1,865,580
令和5年度	2,005,543	96,287	0	50	0	1,909,206
増▲減	▲47,240	▲3,640	0	26	0	▲43,626

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,243,693	2,307,577	2,005,543	2,005,543	2,005,543
	市債＋一般財源	2,172,412	2,200,839	1,909,206	1,909,206	1,909,206
決算	事業費	2,119,256	1,914,093			
	市債＋一般財源	2,055,106	1,914,093			

事業概要 (アクティビティ)	1 妊婦を対象に14回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円）を交付し、費用を一部補助します。また、多胎妊娠をした妊婦を対象に追加で5回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×4枚、12,000円×1枚）を交付し、費用を一部補助します。 2 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成します。 3 産婦を対象に2回分の産婦健康診査補助券（産後2週間及び1か月（合計10,000円））を交付し、費用を一部補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
妊婦健康診査受診件数 (助成除く)	単位	目標	330,662	329,029	283,032	272,524	R6年度策定予定	R6年度策定予定	R6年度策定予定
	回	実績	304,048	288,440					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
産婦健康診査1か月健診受診率	単位	目標	85.4	86.6	87.8	89.0	R6年度策定予定	R6年度策定予定	R6年度策定予定
	%	実績	87.7	86.1					
事業目的	1 母体の健康を守り、健康な子の出生を図ることを目的として医療機関に委託して健診を実施します。 2 経済的負担を軽減することで、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。 3 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。 4 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと産後の初期段階における母子の支援を強化することを目的として、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。								
背景・課題	妊婦健康診査は自由診療であり医療機関ごとに金額を決定することができることや同一の医療機関であっても妊婦の方それぞれの妊娠の経過によって回数や検査内容が異なることもあり、さらなる経済的負担軽減といったニーズも見込まれることから、持続可能な制度となるよう今後も検討を続けていくことが必要。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱								
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 産婦健康診査の受診率 妊婦健康診査の受診回数								
事業スケジュール	昭和43年度：妊婦健康診査事業開始 平成21年度：妊婦健康診査助成申請開始 平成29年度：産婦健康診査事業開始								
事業開始年度	平成21年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦健康診査事業	1,782,362	1,826,959	▲44,597
2	産婦健康診査事業	175,941	178,584	▲2,643	受診者数の減
細事業合計		1,958,303	2,005,543	▲47,240	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	戸矢崎 悦子	係長	山本 英典	三堀 健太

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	妊婦歯科健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	53,893	0	0	18	0	53,875
令和5年度	50,384	0	0	12	0	50,372
増▲減	3,509	0	0	6	0	3,503

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	43,406	46,515	52,254	52,254	52,254
	市債＋一般財源	43,406	46,508	52,242	52,242	52,242
決算	事業費	42,613	44,161			
	市債＋一般財源	42,613	44,161			

事業概要 (アクティビティ)	妊婦歯科健診事業を横浜市歯科医師会及びその他市内歯科医療機関に委託して妊婦の歯科健康診査を実施する。 (妊娠期間中に1回)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
妊婦歯科健診受診率	単位	目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	%	実績	43.0	43.6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
定期的に歯科健診を受けている者の割合	単位	目標	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
	%	実績	42.9	48.1	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業の目的】 妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを目的とする。</p> <p>【令和6年度実施内容と期待される効果】 「歯科口腔保健の推進に関する法律」「母子保健法」に基づき、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、母体と胎児の健康増進に寄与する。</p>							
背景・課題	母子保健法第13条では、市町村は、必要に応じ、妊産婦に対して健康診査を行い、又は、健康診査を受けることを勧奨しなければならないとしています。加えて、妊婦の経済的負担の増などから、歯科受診控えをすることが懸念されます。よって、本市妊婦が費用負担なく妊娠期間中に歯科健診を行う事ができるよう、本市として事業を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	歯科口腔保健の推進に関する法律第1条、第2条、第3条 母子保健法第1条、第10条、第13条等 横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱							
根拠・データ等	・出生数 ・妊婦歯科健診実施状況 <実績推移>元年度10,342人、2年度9,796人、3年度10,705人、4年度10,367人							
事業スケジュール	平成24年度：妊婦歯科健康診査事業開始、横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 制定 令和元年度：横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 締結							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦歯科健康診査事業	53,893	50,384	3,509	研修会の実施に伴う委託費等の増
	細事業合計	53,893	50,384	3,509		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 中村 周平	重野 靖子
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	先天性代謝異常症等検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	71,377	0	0	0	0	71,377
令和5年度	67,741	0	0	0	0	67,741
増▲減	3,636	0	0	0	0	3,636

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	65,536	64,251	71,377	71,377	71,377
	市債+一般財源	65,536	64,251	71,377	71,377	71,377
決算	事業費	68,421	64,511			
	市債+一般財源	68,421	64,511			

事業概要 (アクティビティ)	市内の医療機関等で出生した新生児を対象に採血し、生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症及び先天性副腎過形成症等について検査を行い、早期発見・早期治療を促すことで、乳幼児の健全な発育を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
検査実施数	単位	目標	22,681	22,001	23,413	22,412	21,717	21,044	20,391
	件	実績	23,716	22,316	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	<p>1 先天性代謝異常症等の検査 市内の医療機関等で出生した新生児（生後5～8日）から採血し、検査機関においてタンデムマス法等を用い、有機酸代謝異常などの20疾患について検査を実施します。 神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関等で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマススクリーニング検査を受けることができます。</p> <p>2 先天性代謝異常症等検査推進事業 神奈川県及び県内政令市の協調事業として、検査実施体制の整備、検査情報の伝達、医療機関・検査機関に対する技術指導、知識普及、受診勧奨及び治療体制の確立に関する業務を実施します。</p> <p>3 精度管理 検査の精度管理（標準検体の精度試験）を実施します。</p>								
背景・課題	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、早期に発見し、早期に治療を行うことにより知的障害等の心身障害を予防することが可能です。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱（昭和52年11月17日施行）、先天性代謝異常検査等の実施について（昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知）、「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について（平成13年3月28日付雇児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、先天性代謝異常検査の実施について（平成30年3月30日付子母発0330第2号厚生労働省こども家庭局母子保健課長通知）								
根拠・データ等	・市内出生数（横浜市人口動態 暦年（1月～12月）） <実績推移> 令和2年25,720人、令和3年24,876人、令和4年23,785人								
事業スケジュール	昭和52年度：事業開始								
事業開始年度	昭和52年度								

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 先天性代謝異常症等検査事業	71,377	67,741	3,636	単価改定に伴う増

	細事業合計	71,377	67,741	3,636	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	細川 七海

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	3
事業名称	視聴覚検診事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	65,501	3,021	0	0	0	62,480
令和5年度	64,505	3,022	0	0	0	61,483
増▲減	996	▲1	0	0	0	997

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	61,644	64,385	65,501	65,501	65,501
	市債＋一般財源	61,644	64,385	62,480	62,480	62,480
決算	事業費	61,419	63,604			
	市債＋一般財源	61,419	60,582			

事業概要 (アクティビティ)	視覚及び聴覚異常の早期発見及び治療のため、3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象とする検診を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
一次検査 受診者数	単位	目標	27,344	27,001	26,657	26,002	25,752	25,564	25,399
	人	実績	27,560	26,885	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
一次検査受診率	単位	目標	97.6	96.7	97.1	97.7	97.7	97.7	97.7
	%	実績	97.8	97.5	/	/	/	/	/
事業目的	視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、視聴覚の発達期の適切な治療・療育を促すことで、視聴覚の障害発生の軽減を図ります。								
背景・課題	人の視機能は3歳頃までに急速に発達し、6～8歳頃に完成します。また、聴力についても、言葉の発達に大きく影響を及ぼすことから、適切な時期に検査を実施し、治療・療育を促すことが重要です。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、乳幼児に対する健康診査の実施について、横浜市視聴覚検診実施要領								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（3歳児）								
事業スケジュール	通年実施 令和元年度 対象年齢を4歳児から3歳児に引き下げ								
事業開始年度	昭和50年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	視聴覚検診事業	65,501	64,505	996	周知拡大に伴う増
	細事業合計	65,501	64,505	996		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 山本 英典	細川 七海
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	新生児聴覚検査事業					
				目	政策番号	1
					施策番号	3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	48,736	0	0	18	0	48,718
令和5年度	47,176	0	0	13	0	47,163
増▲減	1,560	0	0	5	0	1,555

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	44,019	48,410	48,736	48,736	48,736
	市債＋一般財源	44,019	48,403	48,718	48,718	48,718
決算	事業費	50,447	51,577			
	市債＋一般財源	50,447	51,569			

事業概要 (アクティビティ)	新生児期に聴覚の異常を早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。また、本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新生児聴覚検査補助券使用	単位	目標	15,154	15,458	14,306	14,315	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	16,537	15,580					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
新生児聴覚検査助成	単位	目標	2,082	2,247	2,523	2,488	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	2,855	2,948					
事業目的	新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付します。また、新生児聴覚検査は市内医療機関に委託し、市外医療機関で受診した場合にも健診費用の助成を行い受診を促します。本検査の結果、再検査となった児に対しては、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
背景・課題	聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要とされています。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行） 新生児聴覚検査事業の実施について（平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（0歳児）								
事業スケジュール	平成30年度：事業開始								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	新生児聴覚検査事業	48,736	47,176	1,560	人件費の増
	細事業合計	48,736	47,176	1,560		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 佐藤 優	細川 七海
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	母子保健指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	67,970	253	0	8,654	0	59,063
令和5年度	72,470	359	0	10,219	0	61,892
増▲減	▲4,500	▲106	0	▲1,565	0	▲2,829

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	60,479	70,590	68,141	68,141	68,141
	市債＋一般財源	49,975	59,062	59,208	59,208	59,208
決算	事業費	55,539	61,775			
	市債＋一般財源	52,393	54,197			

事業概要 (アクティビティ)	母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。 1 母子訪問指導事業 妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。 2 母親(両親)教室開催事業 妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。 3 母性相談事業 妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。 4 健康(ぜんそく)相談等事業 養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。 5 思春期保健指導事業 思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係等に関する正しい知識の普及啓発や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。 6 子どもの事故予防啓発推進事業 低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者や子どもに関わる市民に向け、リーフレットの配布による啓発を推進します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
妊娠届出数	単位	目標	28,353	25,198	24,291	23,417	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	26,142	25,218					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
母子訪問指導事業における第1子への訪問率	単位	目標	86.0	86.0	86.0	86.0	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	%	実績	87.1	85.6					

事業目的	不適切な養育の予防に向け、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、周産期から子育て期に至る幅広い知識の普及、保健指導及び訪問指導を実施します。
------	---

背景・課題	不適切な養育の予防に向け、昭和42年に事業を開始しました。引き続き、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導及び訪問指導を実施します。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則
------------	--------------------------

根拠・データ等	妊娠届出数：令和3年度26,142人、令和4年度25,218人 年間出生数（うち第1子出生数）（横浜市統計情報ポータル第2章第11表(2)出生順位別）：令和3年度24,133（12,030） こどもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をしたことがあるひとの割合：ある25.2%、ない74.4%（平成30年度次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査）
---------	---

事業スケジュール	昭和42年度：母子保健事業開始 平成4年度：思春期保健事業開始 令和2年度：思春期保健事業を母子保健事業に統合
事業開始年度	昭和42年度

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	母子訪問指導事業	42,076	44,088	▲2,012	訪問件数の減に伴う報償費の減少
	2	母親(両親)教室事業	7,611	7,611	0	
	3	母性相談事業	9,808	10,231	▲423	委託料の減に伴う減少
	4	健康(ぜんそく)相談等事業	5,420	6,985	▲1,565	委託料の減に伴う減少
	5	思春期保健指導事業	2,435	2,935	▲500	委託料の減に伴う減少
	6	子どもの事故予防啓発推進事業	620	620	0	
	細事業合計		67,970	72,470	▲4,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	齋藤 竜児

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号
事業名称	不妊・不育相談等支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,944	4,684	300	0	0	5,960
令和5年度	99,953	4,438	0	7	0	95,508
増▲減	▲89,009	246	300	▲7	0	▲89,548

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,893,947	744,110	99,953	99,953	99,953
	市債＋一般財源	960,909	650,069	95,508	95,508	95,508
決算	事業費	2,299,271	645,630			
	市債＋一般財源	1,196,655	645,630			

事業概要 (アクティビティ)	不育症検査費用のうち現在研究段階にある検査費用について、支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
不育症検査費用助成	単位	目標	360	360	10	10	10	10
	件	実績	9	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
不妊・不育相談件数	単位	目標	284	284	284	284	284	284
	件	実績	128	22				
事業目的	子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず子どもに恵まれず、不育症検査を実施している夫婦に対し、その経済的負担の軽減を行います。また、妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を受け、自律的な意思決定を支援します。							
背景・課題	子どもを望む方が安心して治療に取り組めるよう、医療機関の協力のもと専門的な治療に関する悩みに応じるほか、相談者のライフスタイルに沿った多様な相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、少子化社会対策大綱							
根拠・データ等	不妊・不育相談件数：平成30年度189件、令和元年度161件、令和2年度149件、令和3年度128件、令和4年度22件							
事業スケジュール	平成17年度：事業開始（特定不妊治療費助成制度・不妊専門相談開始） 平成24年度：専門相談の対象に不育症を追加 平成27年度：専門相談の対象に男性不妊を追加 令和3年度：不育症検査費用助成事業開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	不育症検査費用助成	1,576	91,076	▲89,500
2	不妊・不育相談	9,368	8,877	491	オンライン相談実施による増
細事業合計		10,944	99,953	▲89,009	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	佐藤 優	三堀 健太

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	こんにちは赤ちゃん訪問事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	113,867	37,954	37,954	369	0	37,590
令和5年度	110,358	36,588	36,588	298	0	36,884
増▲減	3,509	1,366	1,366	71	0	706

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	98,288	111,812	110,358	110,358	110,358
	市債＋一般財源	32,704	46,499	36,884	36,884	36,884
決算	事業費	95,249	95,345			
	市債＋一般財源	30,766	26,475			

事業概要 (アクティビティ)	地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委任する「こんにちは赤ちゃん訪問員」が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育者が安心して育児ができるよう支援を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
こんにちは赤ちゃん訪問件数	単位	目標	24872	24728	21961	21236	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	23203	22431					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
出産・子育て応援事業における面談のうち、こんにちは赤ちゃん訪問での面談実施率	単位	目標			96.1	96.4	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	%	実績							
事業目的	こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て情報の提供や養育者の話を聴くことで、身近な場での育児不安の軽減を図ります。この事業を通して、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、子どもを見守る地域づくりを推進するとともに、地域と行政が協働し、適切な支援に結びつけることで児童虐待を予防します。								
背景・課題	核家族化や地域のつながりが希薄化する中、第1子の出産前に、子どもの世話をしたことがないまま親になる人は多く、役割や生活、環境も大きく変化する妊娠・出産期は、マタニティブルーや産後うつ等、精神的に不安定になりやすいため、養育者への支援は不可欠です。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員委任要綱								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ こんにちは赤ちゃん訪問：通年実施 ・ 研修：4～5月新任者対象、10月全員対象 ・ 定期連絡会：各区にて、毎月1回以上実施 								
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	こんにちは赤ちゃん訪問事業		113,867	110,358	3,509
	細事業合計		113,867	110,358	3,509	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	妊娠・出産サポート事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	250,305	107,160	0	37	0	143,108
令和5年度	304,954	117,938	0	38	0	186,978
増▲減	▲54,649	▲10,778	0	▲1	0	▲43,870

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	65,738	144,178
	市債+一般財源	34,788	73,961
決算	事業費	139,484	183,213
	市債+一般財源	99,623	183,213

令和7年度	令和8年度	令和9年度
304,954	304,954	304,954
186,978	186,978	186,978

事業概要 (アクティビティ)	医療機関や助産所との連携を推進しながら、妊娠・出産に係る相談体制の充実、産後母子ケア事業の実施及び妊産婦のメンタルヘルス対策を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
妊娠・出産相談支援	単位	目標	540	631	733	862	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	件	実績	409	364					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
産後母子ケア事業	単位	目標	1299	2032	2762	3283	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	人	実績	2215	2459					
事業目的	①妊娠・出産相談支援事業 にんしんSOSヨコハマでは、予期せぬ妊娠等について不安を抱える方の相談支援を行い児童虐待の予防に繋がります。 ②産後母子ケア事業 産後4か月までの時期に、育児不安等がある方を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポートを受けることにより、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。 ③妊産婦メンタルヘルス事業 妊産婦のメンタルヘルス対策として、産後うつ病の予防や早期発見・早期支援のための啓発及び心の不調を抱える妊産婦やその家族のための相談体制の整備を行います。								
背景・課題	産後うつ病の発症頻度は10～20%であり、そのほとんどが産後1～2か月までに発症していると言われています。産後うつ病に罹患した母親は本人のみならず、子どもへの愛着障害や子どもの発達及び配偶者など家族にも広範な影響を及ぼすなどの問題を有するため、妊産婦のメンタルヘルス対策が必要です。妊娠中から産後の心身に不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法（昭和40年8月18日制定）								
根拠・データ等	・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 妊娠・出産相談支援事業相談件数、産後母子ケア事業実利用者数、産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築								
事業スケジュール	・にんしんSOSヨコハマ 平成27年度事業開始 通年実施 ・産後母子ケア事業 平成25年度事業開始 通年実施 ・妊産婦メンタルヘルス連絡会 年に一度実施 ・おやこの心の相談 7区で通年実施（令和6年度は9区に拡大予定）								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	妊娠・出産相談支援事業	40,554	45,776
2	産後母子ケア事業	204,270	224,268	▲19,998	利用実績に伴う委託料の減
3	妊産婦メンタルヘルス事業	5,481	5,409	72	連絡会の出席者の増
4	分娩前PCR検査事業	0	29,501	▲29,501	事業終了に伴う減

	細事業合計	250,305	304,954	▲54,649	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	沖 美紗子

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	子育て世代包括支援センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	546,409	344,657	28,011	948	0	172,793
令和5年度	455,395	187,760	27,822	801	0	239,012
増▲減	91,014	156,897	189	147	0	▲66,219

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	230,363	444,520	455,395	455,395	455,395
	市債+一般財源	124,949	234,503	239,012	239,012	239,012
決算	事業費	204,620	341,649			
	市債+一般財源	52,394	152,838			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世代包括支援センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦や乳幼児、その養育者について、主に妊娠届出時から生後3歳まで継続して状態を把握します。また、必要に応じ相談対応や母子保健サービスのコーディネートを行うことで、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援体制を構築します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
マイカレンダー作成 件数	単位	目標	29,083	24,584	24,291	23,417	令和6年度に策 定予定	令和6年度に策 定予定	令和6年度に策 定予定
	件	実績	25,723	25,001					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
子どもの育てにくさ を感じている保護者 のうち、解決方法を 知っている方の割合	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	令和6年度に策 定予定	令和6年度に策 定予定	令和6年度に策 定予定
	%	実績	80.1	79.9					
事業目的	(1) 母子健康手帳交付時面接から看護職が関わり、妊娠、出産、乳幼児へのポピュレーションアプローチを通じた母子保健活動を行い、各事業や相談・支援を通じて、対象者への切れ目のない支援を充実させます。 (2) 母子健康手帳交付時面接で、きめ細かく妊婦と家族の実情を確認するとともに、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用し、個別の状況に応じた情報の提供や支援計画を立て、面接後も、電話かけや家庭訪問を行って継続的に相談に応じるなど、一人ひとりに寄り添った支援を行います。 (3) 母子保健に関する情報の管理をシステムで運用し、妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理することで、切れ目のない支援を充実させます。								
背景・課題	妊娠・出産期は役割や生活・環境が大きく変化する時期であり、養育者の心身の負担が大きいため、妊娠届出時から概ね3歳まで、切れ目のない支援を行う必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第22条、横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱								
根拠・データ等	・妊娠届出者数 <実績推移> H30年度29,488人、R元年度28,749人、R2年度27,121人、R3年度26,142人、R4年度25,218人 ・出生時の母親の年齢の推移 (出典：横浜市保健統計年報) 35歳以上の高齢出産の割合：H29年度33.4%、H30年度33.7%、R元年度34.1%、R2年度32.7%、R3年度34.1% ・自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験が「ない」回答者の割合 H25年度74.1%、H30年度74.4% (出典：横浜市こども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児))								
事業スケジュール	通年：区福祉保健センターによる相談支援、各種システムの管理運営								
事業開始年度	平成29年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	包括支援相談事業	176,416	198,866	▲22,450	「親になる前の支援事業」終了による減
2	包括支援システム事業	369,993	256,529	113,464	標準準拠システム導入に伴う増	
細事業合計		546,409	455,395	91,014		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 鈴木 直子	遅 聖佳
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	乳幼児発達支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	130,759	0	0	479	0	130,280
令和5年度	127,935	0	0	391	0	127,544
増▲減	2,824	0	0	88	0	2,736

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	100,105	116,777	127,935	127,935	127,935
	市債＋一般財源	99,948	116,581	127,544	127,544	127,544
決算	事業費	76,331	82,478			
	市債＋一般財源	76,293	82,478			

事業概要 (アクティビティ)	1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身のもつ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の健やかな育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につなぎます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
親子教室	単位	目標	2500	2500	2500	2500	2500	2500
	人	実績	1013	1807	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3歳児健診における要支援判定割合	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	%	実績	22	21	/	/	/	/
事業目的	<p>【心理相談事業】 心理相談員を配置し、乳幼児の健やかな成長・発達を早期に支援するとともに、保護者による適切な養育を支援することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【心理個別相談事業】 乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って健やかな育児ができることを目指します。</p> <p>【親子教室（心理集団）事業】 乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる主に2歳の子どもの対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。 養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性を見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。</p>							
背景・課題	インターネットなどで子どもの発達について、簡便に調べられる社会背景の中で子どもの発達状況について、専門性の高い相談を求めている養育者が増える傾向がうかがわれます。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、横浜市乳幼児発達支援事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健センター乳幼児健診受診者数 ＜実績推移＞2年度80,313人、3年度75,843人、4年度73,253人 ・福祉保健センター乳幼児健康診査、受診結果が要支援の割合 ＜実績推移＞2年度20.5%、3年度21.6%、4年度21.2% 							
事業スケジュール	昭和55年度：乳幼児健康診査事業における事後フォローとして開始 令和3年度：乳幼児発達支援事業を新設、乳幼児健康診査事業から移管 令和4年度：心理相談員の増による支援体制の確保							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 心理相談事業	93,402	90,799	2,603	共済負担率上昇に伴う増
	2 心理個別相談事業	30,999	30,676	323	保育ボランティアの増
	3 親子教室(心理集団)事業	6,358	6,460	▲102	発達相談員の減

	細事業合計	130,759	127,935	2,824	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 戸矢崎 悦子	係長 鈴木 直子	三堀 健太		

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号	2
事業名称	出産・子育て応援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,775,707	1,615,537	408,578	446	0	751,146
令和5年度	2,937,079	1,781,054	447,260	306	0	708,459
増▲減	▲161,372	▲165,517	▲38,682	140	0	42,687

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	3,010,782	3,010,782	3,010,782
	市債＋一般財源	0	0	770,782	770,782	770,782
決算	事業費	0	2,119,410			
	市債＋一般財源	0	265,262			

事業概要 (アクティビティ)	国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月)における、少子化対策、こども・子育て世代への支援として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。経済的支援について、出産・子育て用品の購入や子育てサービス等に利用できるよう、ギフト支給に切り替えます(令和6年10月予定)。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給人数	単位	目標	66000	50455	46799	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	人	実績	41429					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
面談実施率(妊娠届出時・出生届出後)	単位	目標		100	100	100	100	100
	%	実績						
事業目的	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施します。							
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱							
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人							
事業スケジュール	令和5年2月 経済的支援事業の開始 令和5年4月 伴走型相談支援事業(拡充部分)開始 令和6年10月～(予定) 現金支給からギフトへの切替(経済的支援)							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	経済的支援事業	2,703,981	2,808,427	▲104,446
2	伴走型相談支援事業	71,726	128,652	▲56,926	事務の効率化による減
細事業合計		2,775,707	2,937,079	▲161,372	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	奈良 早夏	遅 聖佳

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号	2
事業名称	出産費用助成事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,056,101	0	0	94	0	2,056,007
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,056,101	0	0	94	0	2,056,007

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	0	0	1,958,926	1,950,492	1,863,365
	市債＋一般財源	0	0	1,958,846	1,950,412	1,863,285
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	出産費用の経済的な負担を軽減するため、出産費用への助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成件数	単位	目標			24775	24131	23503	22892
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	出産にかかる経済的負担を軽減することで、子どもを望む家庭が、出産費用の負担に躊躇することなく、子どもを産み育てようと思える環境づくりを進めます。							
背景・課題	令和5年4月から出産育児一時金が50万円に増額されましたが、本市の調査により出産費用の平均値は約55万円となっており、多くの方が出産育児一時金では出産費用（基礎的費用）を賅うことができない実態があります。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	横浜市出産費用及び妊娠から出産にかかる支援ニーズに関する調査（令和5年度実施）							
事業スケジュール	令和5年度：出産費用の実態把握調査実施 令和6年度：助成事業開始（10月頃）							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	出産費用助成事業		2,056,101	0	2,056,101
	細事業合計		2,056,101	0	2,056,101	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 野田 実	横林 円佳
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	—	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	子育て応援サイト・アプリ事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	555,000	100,000	0	0	0	455,000
令和5年度	308,688	0	0	0	0	308,688
増▲減	246,312	100,000	0	0	0	146,312

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	551,000	220,346	220,346
	市債＋一般財源	0	0	551,000	220,346	220,346
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世代から選ばれる都市を目指し、子育て支援サービスを利用しやすい環境の充実等に向けて「子育て応援サイト」を構築する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子育て関連手続きの オンライン化割合	単位	目標		90	95	100	100	100
	%	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
手続きのオンライン 化により市民に還元 できた時間	単位	目標						
		実績						
事業目的	・スマートフォン等を通じて、子育て等に関する情報やサービス提供、手続きなどが行える「子育て応援サイト・アプリ」を構築・運用し、子育て世代の利便性及び満足度の向上を図る。							
背景・課題	・行政の手続きは区役所等現地に足を運ぶ必要があり、特に忙しい子育て世代にとって負担になっている。また、行政のイベント情報等が市民に十分に行き届いていない現状がある。 ・スマートフォン等の利用状況については、18～59歳では利用率が90%を超えている。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市中期計画 ・横浜DX戦略							
根拠・データ等	スマートフォンやタブレットの利用状況【内閣府(2020)「情報通信機器の利活用に関する世論調査」】 ・18～29歳：98.7% ・30～39歳：98.8% ・40～49歳：96.2% 横浜市の結婚・子育て世代への大規模アンケート調査(ハマスタディ)							
事業スケジュール	令和5年度：サイト開発、運用開始 令和6年度以降：サイト運用、機能拡大							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て応援サイト・アプリ事業	■■■■■	308,688	■■■■■
2	市内の子育て世代向けプロモーションサイトの作成	■■■■■	0	■■■■■	新規
細事業合計		555,000	308,688	246,312	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	永松 弘至	三橋 広樹	中村 早苗

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	妊産婦・こどもの健康医療相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,000	0	0	0	0	50,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	50,000	0	0	0	0	50,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	100,000	100,000	100,000
	市債＋一般財源	0	0	100,000	100,000	100,000
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	子育ての不安を軽減し、子育て家庭の生活満足度の向上につなげるため、妊産婦及び0～6歳児の養育者が24時間365日いつでも、子どもの医療、健康、育児等に関して、気軽に医師・看護職等の専門職に相談できるサービスを、子育て応援サイト・アプリ（仮称）を通じて提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
また利用したいと思う (アンケート調査)	単位	目標			80	80	85	85
	%	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子育て世代の不安の軽減 (アンケート調査)	単位	目標			60	60	65	65
	%	実績		/	/	/	/	/
事業目的	DXを活用した健康医療相談サービスを展開し、幅広い子育て世帯に気軽に利用してもらうことで、子育ての不安を軽減し、子育て家庭の生活満足度の向上及び保護者の時間的・心理的なゆとりにつなげます。							
背景・課題	子育て相談については、区役所や地域子育て支援拠点等できめ細かく対応しているが、共働き家庭が増加する中、休日・夜間のニーズも高まっています。また、港北区でのモデル事業では、区役所での相談件数に変化がないことから、普段、区への相談をしていない層が利用している実態が明らかになりました。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	港北区でのモデル事業における利用者アンケート結果（事業者によるアンケート、R4,5年度実施） <ul style="list-style-type: none"> ・「また利用したいと思う」96.6% ・「何かあったときに相談できる安心感を得られるのでありがたい」84.5% ・登録・利用により不安が「軽減した」29.5%、「どちらかといえば軽減した」38.3% 							
事業スケジュール	プロポーザル、設計、構築（4月～12月） サービス運用（1月～）							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊産婦・こどもの健康医療相談		50,000	0	50,000
細事業合計			50,000	0	50,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 許田 重治	係長 岡林 宏暁	岡林 宏暁
------------------------------------	-------------	-------------	-------